

京都市上下水道局告示第46号

京都市指定給水装置工事事業者から、京都市指定給水装置工事事業者規程第7条第1項の規定に基づき事業の廃止の届出がありましたので、同規程第10条第2号の規定に基づき告示します。

令和2年1月15日

京都市公営企業管理者
上下水道局長 山添 洋司

1 廃止届出業者名等

指定番号911号 業者コード993号

兵庫県尼崎市東園田五丁目113番地の2-301号

(株)サンキューライフ

代表取締役 上田 優

2 廃止年月日

平成29年11月1日

(上下水道局水道部水道管路課)